

この場合、当該既登録業者に係る登録の有効期間は前項の規定にかかわらず、平成 14 年 9 月 30 日までとし、当該既登録業者は第 3 条の規定に基づき申請書を提出するものとする。

別 表

営業種目	申請に必要な許可、認可、登録等	その他資格審査の際、必要な要件
取扱業種		
01 建物清掃	建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づく登録業者であること	
01 建物清掃		
02 浄化槽清掃		
01 浄化槽清掃	01: 浄化槽法に基づく許可業者であること	
02 浄化槽保守点検	02: 浄化槽法に基づく登録業者であること	
03 公園等清掃		
01 清掃、除草等		
04 建物管理	建築物の衛生的環境の確保に関する法律に基づく登録業者であること	
01 環境衛生総合管理業		
02 設備機器運転監視		
99 その他		
05 電気・空調等保守		01: 電気主任技術者免状の交付を受けていること
01 自家用電気工作物		
02 空調設備		
99 その他		
06 通信施設保守		
01 防災通信施設		
99 その他		
07 エレベーター保守		昇降機検査資格を所有していること
01 エレベーター		
08 消防用設備保守		消防設備士免状の交付を受けていること
01 消防用設備		
09 信号機保守	建設業法に基づく電気工事業の許可業者であること	
01 信号機		
10 環境関係測定機器保守		
01 大気汚染観測機器		
02 水質汚濁観測機器		
03 地下水位観測機器		
99 その他		
11 設備管理業務	01～02: 警備業法に基づく認定業者であること	
01 機械警備		
02 人的警備		
03 電話交換		
12 樹木保護管理		
01 庁舎等敷地内の樹木等		
13 廃棄物処理	廃棄物処理法に基づく収集運搬業又は処分業の許可を受けていること	
01 一般廃棄物の収集運搬、処分		
02 産業廃棄物の収集運搬、処分		
03 特別管理産業廃棄物の収集運搬、処分		
14 運送業務	貨物自動車運送事業法に基づく許可業者であること	
01 荷物運送		
15 広報広告		
01 企画・制作		
99 その他		
16 映画・ビデオ制作		
01 映画・ビデオ制作		

別 表

営業種目	申請に必要な許可、認可、登録等	その他資格審査の際、必要な要件
取扱業種		
17催事関係業務		
01企画・運営 02会場設営 99その他		
18航空写真・図面作成		
01航空写真撮影 02図面作成 99その他		
19給食業務		
01給食業務		
20検査業務		
01水質検査 02ダイオキシン類検査 99その他		
21クリーニング	クリーニング業法に基づく届出業者であること	クリーニング業法に基づく確認済証の交付を受けていること
01クリーニング		
22都市計画・交通関係調査業務		
01都市計画関係調査 02交通関係調査		
23補償鑑定関係調査業務		
01不動産鑑定調査 99その他		
24環境アセスメント関係調査業務		
01環境アセスメント調査		
25情報処理業務		
01情報システムに関する企画、設計、開発、維持管理等 02情報通信ネットワークに関する企画、設計、開発、維持管理等 03情報関連機器類の維持管理 04情報関連機器類の操作研修 05電子計算機用データ入力 06ホームページ制作・維持管理		
26リース・レンタル		
01OA機器類 99その他		
27その他		